

それ、無断で載せてダイジョウブ？

著作権、肖像権等の基礎知識

《オンライン開催》

画像転載や模倣など、著作権、肖像権等の侵害をめぐるトラブルが後を絶たず、法的な罰則に至らないケースであっても、会社や個人の信用を損なう事態につながることでありかねません。そのため、ビジネスパーソン、中でも Web サイトや印刷物等の制作業務に携わる広報・社内広報担当者が法的な知識を持つことは必須と言えます。

本セミナーでは、知的財産法全般を得意とされ、わかりやすい講義と豊富な事例が大変好評の池村聡弁護士から、知っておくべき著作権、肖像権等について解説していただきます。生成 AI の利活用に関わる最新事例などもご紹介します。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日 時：2026 年 11 月 27 日（金）14：00～16：00

◆講 師：三浦法律事務所 弁護士 池村 聡 氏

◆プログラム：

1. 広報・社内広報活動と著作権、肖像権等との密接な関係
2. 著作権、肖像権等の基礎の基礎
～広報・社内広報における利用を念頭に置いて～
3. 著作権、肖像権等をめぐる最新トラブル事例、そこから得られる教訓
～広報・社内広報において気を付けるべきポイントは？～
4. 質疑応答



◆配 信 方 法：Zoom によるライブ配信（ウェビナー形式）

開催の数日前を目途に、受講方法等のご案内をメールでお送りいたします。

◆参 加 費：社内広報センター会員 19,800 円（18,000 円＋消費税 1,800 円）

一 般 27,500 円（25,000 円＋消費税 2,500 円）

※いずれも 1 名様分の費用になります。

◆申 込 方 法：当法人のホームページからお申し込みいただけます。もしくは裏面の申込書に必要事項をご記入の上、メールの添付にて skseminar@keidanren-jigyoservice.or.jp へお送りください。参加費の請求書は後日お送りいたします。

◆申 込 締 切：2026 年 11 月 24 日（火）

※キャンセルポリシー

11 月 24 日以降のキャンセルは参加費の 50%、26 日以降は全額を申し受けます。

経団連事業サービス 社内広報センター

〒100-8187 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階

TEL 03-6741-0048 FAX 03-6741-0051

<https://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>

著作権、肖像権等の基礎知識

(11月27日オンライン開催) 申込書

フリガナ 会社名			
部署名 ／ 役職名		区分	当センター会員 一 般 (いずれかに○)
フリガナ 氏名			
所在地 TEL.	〒 - TEL. - -		
メール アドレス *受講方法等 のお送り先	*社内広報センターや経団連事業サービス主催のセミナーや発行図書等のご案内（HP新着案内）を メールでお送りしてよろしいですか？ ☐はい ☐いいえ (該当する方にチェックをお願いします)		
通信欄			

個人情報につきましては、当法人の個人情報保護規程等に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます